

## 企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和3年6月9日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 吉川遂也副委員長 横路政之 堀井秀昭 政野太 五島誠  
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田譲二議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長
5. 説 明 員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 3名(うち議員 藤木百合子 前田智永)
8. 会議に付した事件
  - 1 陳情第7号 かんぼの郷庄原の取得に関する要望
  - 2 陳情第8号 かんぼの郷庄原の取得に係る要望
  - 3 所管事務調査について

-----  
午前10時50分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、録画を許可いたします。

### 1 陳情第7号 かんぼの郷庄原の取得に関する要望

○桂藤和夫委員長 今回、協議事項は3点ほどあるのですが、まず1点目の協議事項に入りたいと思います。かんぼの郷庄原の取得に関する要望がきておりまして、これまでも庄原商工会議所、備北商工会、一般社団法人庄原観光推進機構、庄原地域自治振興区連絡協議会、ライオンズクラブ、広島経済同友会備北支部から来ておりますけれども、この辺の取り扱いにつきましてどのようにすればいいのか、まず協議をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。五島委員。

○五島誠委員 基本的には陳情ですので、聞き置くでいいかなと思うのですが、ただ本件については、既に閉会中の継続調査事項としてあげさせていただいておりますし、しっかりと参考資料として我々も認識させていただければよろしいかと思えます。

○桂藤和夫委員長 他に意見はございませんでしょうか。横路委員。

○横路政之委員 今までどおりで。

○桂藤和夫委員長 いま2人の委員から意見がございましたけれども、聞き置くという方向でいきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

### 2 陳情第8号 かんぼの郷庄原の取得に係る要望

○桂藤和夫委員長 お手元に資料がありますけれども、かんぼの郷庄原の取得に係る要望ということで、東城町商工会から要望書が届いておりますが、これも同様の取り扱いにしたいと思っておりますけれども、ほかに意見がないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### 3 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 3点目の所管事務調査につきまして、現在調査中のかんぼの郷庄原の施設譲渡につきまして、どのような今後スケジュールやっていくのか、協議をさせていただければと思います。今月末に執行者が最終判断を下すとなっておりますけれども、それまでに委員会として企画課と再度協議をしたほうがいいのかどうか等含めまして、それと委員長報告を今定例会でやるのか、9月定例会でやるのか、今後も継続調査して報告の時期を見てやるのかというような議論をしていただければと思います。御意見があれば出していただければと思います。五島委員。

○五島誠委員 執行者は6月末で方針については決定したいということがありましたけれども、それまでの間で、やはり当委員会としても1度は、再度、担当課と協議をする場が必要ではなからうかと思っております。それからまた報告についてですけれども、あくまでも方針について最終決定をしたいというようなところで、執行者は望んでいるわけなのですけれども、ただそれに必ずしも合わす必要がないと思っておりますし、当委員会としては当委員会としてしっかりとさらに調査を進めていく必要があるかと思っておりますので、まだ先で結構だと思います。

○政野太委員 今はかんぼの郷庄原の施設譲渡についての所管事務調査についてということで、そこに触れていきたいと思うのですが、もちろん担当課のお話を今後とも聞かせていただくということはもちろんなのですが、やはり委員会として、もし可能であれば、現地等も視察も含めて検討してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○堀井秀昭委員 既に放送等でも、市が購入することを決定した、それについて市民の皆様から御意見を伺いたいというものが流れている。委員会として、これから継続して取り組むことに異議があるわけではないのだけれど、もう少ししっかり検討して決めなさいという段階はもう過ぎたというように私は思う。そうすると、この委員会でこれから継続的に活動をするということになると、出す結論はイエスかノーか。この委員会がイエスかノーかの結論を出すわけにはいかないと思うのだけれど、皆さんはどう思われますか。

○横路政之委員 最終的には委員長報告になる。継続審査しているから。そういったときに、堀井委員が言われるように、委員会としては買うべきであるということは、市が決定しているわけだから委員会としての意思表示ですよね。これが要るものかどうか。そのあたりが私もはっきりしないのですが。

○堀井秀昭委員 横路委員が言っているように、これからもそういった行動を継続すれば、どこかの時点で委員長報告をしないといけない。まだ継続的に調査をしなければならぬ段階にあるのかどうかということも、重要な課題だから今までどおり継続的に調査研究しようではないかと継続しておく、先々難しいのではないかと私は懸念する。そのあたりを皆様でどうお考えかを聞いておきたいと思う。

○松本みのり委員 過去の会議に参加していないので、議事録だけ読ませていただいたのですが、やはり市から必要な数字がなかなかあげられていない。今回も市民の皆様にかんぼの取得方針につ

いての意見募集をされていますけれども、それについても本当に判断のもとになるような数字がほとんど市民の皆様には伝わっていない中で、もう取得に向けてもこれはいたし方ない、とめられないよねというスタンスで委員会を進めるのはいかかかなと。もっと判断材料となる数字をしっかりと出して、その数字に納得をしていただいて初めて判断されるべきではないかなと思っております。

○堀井秀昭委員　数字と言ってきて、さまざまな数字が示されてきた。いろんな数字が示されてきたけれど、今、コロナの影響を受けている状況の中で、現実として示される数字というのは、あくまでもこの非常事態下における数字であって、今後の展開に参考となる数字にはなり得ない。そうすると、こういったコロナ禍がなかった時点、以前の数字を参考にする以外、ほかの数字は求めようがないように私は思いますから、既に示されている数字しか恐らく執行者は数字を示せない。いくら求めてもと思いますけど。

○横路政之委員　委員会として、先ほど政野委員も言われたように、修理箇所を見ると。委員会として悪いから直さないといけないと。これはこのぐらいかかるとか、そういう試算はできないと思う。執行者以上のさらに突っ込んだ数字をどう調べていくのかということも問題になってくると思うので、なかなか難しいとは思う。

○政野太委員　今後、今回6月にはその方向性を示すと。それから市民の意見を聴取するというようなことを今進められておりますけれども、今後大きな予算が9月あるいは12月に上程されることが想定されております。その中でやはり当委員会としてというか議会としても、その判断をする材料を1つでも多く研究しておくべきであると私は感じますので、堀井委員が言われている、もうこの項目を外すべきという言葉にはまだ至ってないのでわかりにくかったのですが。あるいはこれだけ要望書が出ている。この要望されている方から意見を委員会として聴取するというのも1つの手法でもあると思いますし、その結果、委員長報告としても議員としても判断する材料の1つにしたいと思いますので、継続して調査をすべきではないかと感じます。

○堀井秀昭委員　継続して調査をすることをもうやめようと言っているわけではない。だけど非常に難しい。委員会としての判断を求められる状況を考えると、大変しんどくなっていくだろうと思うので、このまま調査をするに当たっては、この委員会がどういった形で結論を見出していくのかということをおおきく明確にしておく必要がある。購入することの賛否についての結論を求めて委員会の調査をするのか。そのことには触れないで委員会の調査をやるとすれば、では何を目的に委員会調査を継続するのかを明らかにして取り組む必要があるのではないかとということをおっしゃっているのであって、そこがきちんと定まれば、委員会としてこれまでもやってきましたし、これからもやっていくことについて異議があるわけではない。

○五島誠委員　おっしゃれることはよくわかって、この委員会の継続調査事項の中で、最終の結論をどうするかという中で、先ほどおっしゃったように、購入のぜひについては、それは議案が上程されて付託されて、それで改めてここで審査するべきものであって、それまでのいわばそれを結論として持っていくのではなくて、購入されるという方針が出されたとしても、それ以上に買ってからどうするかとか、そういったところについてもさまざま調査すべきこともあろうかと私は感じるので、おっしゃるように最終どこをターゲットに最後していくのかということについては、それぞれの熟度の差があろうかと思っておりますので、そこをそろえる中で、調査を進める中で改めて統括していくということが現状ではいいのかなと思っております。

- 横路政之委員　　だから各委員おのおの考えをお持ちだと思うのです。やはり買わないといけないとか、いやいやもう少し、とか意見も出てくるので、それを踏まえてしないといけないとか。そのあたりの調査をしていって、委員会で買うか買わないかの二択しかないと思うのです。どちらの方向へ向いていくかです。途中でこれはいけないということで、委員会でやはりだめだという結論を持っていくような方向でいくのか。それとも、いろいろやりながら継続審査していって、やはり買わないといけないという意見が多いから買わないといけないとしていくのか。どちらを向いていくかですよね。そのあたりがはっきりしていないのに、ぼんやりした方向で行っていると、あっちへフラフラこっちへフラフラしていくと思うのです、委員会として。
- 松本みのり委員　　委員会として現地の調査はいかがでしょうか。20年たった施設で、今回市民の皆さんに提示されているのは緊急修繕費のみになるかと思うのですが、果たしてそれで客室の状況がいかがなものか、温泉施設がどんなものか。今の状態で、緊急修繕のみでお客様を呼び込める施設となっているのか。現地で、プロではないので正確な数字まではわかりませんが、実際の施設がどのようになっているかを確認させていただくのはいかがかなと思います。
- 五島誠委員　　少し話が飛んでいるので、1回整理していかなければいけないと思うのですが、先ほど横路委員おっしゃったように、買うか買わないかの二択で調査するというよりも、買うにしても買ってからどうするのかという、もう少し幅広いというか、もう少しフォーカスを絞るには早い気がする。6月には、あくまで執行者が方針を決定するだけで、それが全ての決定ではない。最終的には議案として上程されて、おそらくここに付託されて、そこで買う買わないとか、いろんなことの具体的なところを審査するべきであって、ここではあくまでも委員会の所管事務調査なので、今絞るのは危険度が高い。なので、先ほど政野委員、松本委員がおっしゃられたように、現地視察をする手法であるとか、さまざまな団体等に話を聞いてみるであるとか、さまざままだやることがあると思うので、今そこまではっきりフォーカスしすぎるのは、いささか早いのではないかという先ほどと同等の意見です。
- 桂藤和夫委員長　　今、結論ありきということではなくて、幅広く調査をして、執行者の考え方を聞きながら、最終的に委員会としての判断をしようというような方向でどうかというような方向にしているのではないかと思うのですけれども、それでよろしいですか。堀井委員。
- 堀井秀昭委員　　今まではそれでよかった。6月の本会議に市長の口から購入しますということをはっきり明言されて、それでもなおかつこの委員会で調査項目にあげて調査していくというのなら、非常に重大なことになる。
- 政野太委員　　結果だけを見れば、確かに堀井委員が言われるとおりの重要なことになってくると思うのですが、ただ市長が今回言われたのは、方向性を示すだけと僕は認識しております。先ほどから出ているように、その後の運営方針であるとか、そういったことについては、やはりまだ議論が尽くされていないというか、提案もほとんどされていないような状態でありますので、そういったことについても議会としてしっかり提起できるように、提案できるような形で調査を進めていくという方法も私はあると思います。
- 堀井秀昭委員　　その方向へ行くなら、それはそれで構わないのだけれど、市長が市民に対して表明するだけではない。日本郵政に対して買いますということを約束するわけだから、庄原市が。ただ単に市長が買うと言ったらしいでは済まない。それ以降今の段階で市長へもう少ししっかり検討しなさいという段階は過ぎたと私は言っている。市長の表明、日本郵政への返事を受けて、その後どういった

所管事務調査で調査を継続すればいいのだろうかということ、明らかに目標を持つべきだと言っている。運営、経営方針の方法についてやっていくのか。買うか買わないかの最終決定は、恐らく条例制定や購入予算の補正予算などのところで、予算決算常任委員会なり、この委員会へ付託になる。条例は恐らく付託になる。そのあたりで判断をしていかないといけないので、そこの判断に役立つための調査研究をするということにせざるを得ないのではないかと私は思う。委員長、きょう決めるのですか。

- 桂藤和夫委員長 ある程度閉会中の継続調査のことも踏まえながら。先ほどから出ています現地視察とか意見聴取の件につきましても、今会期中にするのかしないのかということも。
- 堀井秀昭委員 市民団体や他の団体の意見聴取は、今までにできることはやっておかないといけなかった。今さら縄をなうような恰好で、そういうことを始めるといのもいかなものかと思う。
- 横路政之委員 これに限らず、何団体から出ているのか。結構出ていますよね。また改めて意見を聞くというのはね。
- 堀井秀昭委員 今まで何をしていたのかということになる。
- 横路政之委員 堀井委員が言われるような方法しかないと思う。条例など出てくる。答えを出さないといけない。委員長報告でもきちんと、玉虫色の報告ではいけないと思う。
- 政野太委員 堀井委員の言われることも分かるのですが、ただやはり新たな考え方とか、運営方針の考え方であるとか、さまざまあると思いますので、この要望書の中にもいろんな思いが。そういったところが見つかれば、意見聴取をしていくということは、別にこれまでのこととは関係なく進められてもいいのではないかなと思いますけれど。
- 桂藤和夫委員長 意見聴取につきましては、状況を見ながらというような方向性ですが、現地視察の件も政野委員と松本委員から提案がございましたけれども、この件につきましてはどういう取り扱いにすればいいのでしょうか。五島委員。
- 五島誠委員 いずれにしても予算がどこかの段階では買うとすればあがってくるだろうし、現地を見ておいて損はないと思うので、それは行ってしかるべきではないですか。
- 横路政之委員 見るだけのこと。
- 桂藤和夫委員長 見ることと、執行者の多少説明があるかもしれません。
- 横路政之委員 修理箇所などを説明しているでしょう。どれだけ悪いのかを見ていけないことはないと思う。
- 政野太委員 建物は確かに僕らも利用するので入ることはあるのですけれども、実は敷地全部ですから、その敷地を活用した策も市はこれから考えていくということを聞いておりますので、やはりそういうところを見るのも1つだとは思いますが。それからいろんな委員会での答えも生まれてくるのではないのでしょうか。
- 堀井秀昭委員 要は、皆さん方のこれからの継続調査でやっていこうということは、前向きな姿勢を取っていくという意味ですね。
- 政野太委員 はい。
- 堀井秀昭委員 それなら異議はございません。
- 桂藤和夫委員長 現地視察は早めにやったほうがいいのでしょうか。結論を出すまでに行ったほうがいいのか。結論を出された後で行くのか。

- 堀井秀昭委員 いつでもいい。
- 松本みのり委員 ぜひ早めに。
- 横路政之委員 いつでもいい。
- 桂藤和夫委員長 では相手もごさいますので、調整させていただきまして、休館中ですから時間を取りやすいのではないかと想像いたしますけれども、向こうと協議をして、日程をまた案内させていただこうと思いますので、よろしくお願ひします。
- 堀井秀昭委員 20日まで休館か。
- 桂藤和夫委員長 今月いっぱいです。いろんな御意見いただきましたけれども、かんぽにつきましては、慎重に検討しながら。それと視察視察へ行く場合に執行者を連れて行ったほうがいいかどうか。委員会だけでいいのかなのか。五島委員。
- 五島誠委員 方針の中で、緊急修繕はどこをやるかとかそういったところもあろうかと思うので、それは来てもらっていいのではないですか。
- 桂藤和夫委員長 では執行者も同席をさせていただいてという方向で一緒に。
- 横路政之委員 6月中がいいのではないか。お客さんもいないので。
- 桂藤和夫委員長 そうしたら来週くらいしかありませんね。
- 堀井秀昭委員 7月でもいいのではないか。
- 松本みのり委員 早くがいいです。
- 横路政之委員 委員長、任せます。
- 五島誠委員 相手方がることなので、調整してみてもらって、委員長、副委員長に一任します。
- 桂藤和夫委員長 わかりました。会期中になる可能性も否定はできませんけれども、協議をしてみたいと思います。執行者も同席となると執行者の御都合もあるでしょうから、それも踏まえまして日程調整させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。次に3点目の所管事務調査につきまして、資料をお配りいたしておりますけれども、9月にも追加設定ができますので、6月から8月にかけての調査項目があればあげておけばいいのではないかなと思います。かんぽ以外で。御意見があればお聞かせいただければと思います。
- 五島誠委員 第2期の地域情報化計画の取りまとめが企画課になりまして、今年度策定するという事になっておりますので、こちらについて調査事項にあげておけばどうかと思っています。あわせて9月1日でしたか、デジタル庁が開設されたりということもあったりするので、そういった学習についても我々議員としては深めていかなければいけないと思うので、この7月8月の間でやってまいりたいと思います。
- 堀井秀昭委員 事務局から連絡が来ていた芸備線。
- 桂藤和夫委員長 あれはうちですか。
- 堀井秀昭委員 商工観光でしょう。
- 政野太委員 市民生活課です。
- 堀井秀昭委員 教育民生。市民生活課か。では、観光産業の面からということにすればいい。
- 横路政之委員 コロナをあげておかなければいけないのではないか。経済対策。
- 桂藤和夫委員長 かんぽ以外に、第2期地域情報化計画の件と芸備線、新型コロナ感染症拡大に伴う経済対策という計4つを継続調査の項目にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長　それでは継続調査につきまして終わらせていただきます。

---

○桂藤和夫委員長　その他の項で、きのういちばんづくり課の足羽課長から報告したい案件があるという事で、内容は、現在、庄原市木材工芸品加工施設、通称、比婆いざなみ工房を廃止して、一旦普通財産に戻して、廃止後、サテライトオフィスのお試しオフィスとして活用したいという方向性で考えておられて、設置管理条例の廃止等について9月の定例会に議案提案をしたいということがあるようなんですけれども、その件を今定例会の最終日に委員会を開催させていただいて、担当課から説明を聞かせていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桂藤和夫委員長　それではその方向で取り扱いますのでよろしくお願いいたします。その他で何かありますでしょうか。ないようでしたら本日の企画建設常任委員会を散会したいと思います。

午前11時20分　散　会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長